	会議等結果報告書
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・協 議 文書番号 2040
	決裁期日 平成28年1月12日
名 称	平成27年度第2回安平町町民自治推進委員会
日 時	平成27年10月13日 午前·午後 18時30分 ~ 21時00分
場所	安平町追分公民館

# 1. 開会

委員20名中、13名の出席があり、条例第5条の会議開催条件を満たすことを確認。

## 2. 委員長挨拶

27年度第2回目の会議になります。本日も前回に続きグループワークが予定されていますので、活発な意見をよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### 会議概要

- (1) 報告:町民参画の実施状況等について(事務局説明)
  - \* 7月から9月の期間における町民参画手続の実施状況について、資料1でご報告させていただきます。(資料のとおり説明)なお、条例第6条第3項第3号に定める「緊急に行う必要があるもの」を理由に、町民参画を実施しなかったものはございませんでした。
- (2) 研究協議: 町民参画の必要基準及び手続きマニュアルの充実に向けて〜地域公共交通を例に〜 (グループワーク)
  - \* 今日は前回に続き、委員の役割の一端をワークショップという形で体験していただきながら役割を実感いただきたいなと考えている。前回の会議では、「水道のような生活インフラの整備は、当たり前に必要な整備だし、専門性が高いので一般町民の意見は出てこないので、そのまま進めてよいが、お金がかかるがやむを得ないという町民の気持ちを念頭に仕事を進めてほしい」といった趣旨の話であった。その反面、「生活に必須な整備以外の事業は、慎重に判断が必要」という意見もあった。そこで、今回のテーマは、水道整備事業とは違って、より身近に考えられる話題は何かなと考え、「公共交通」にしてみた。デマンドバスについてのご意見など、日頃から感じていることなどからグループワークしていって欲しいと思う。
  - \* なお、レジュメには、町民参画の必要基準及び手続きマニュアルの充実に向けてグループワークをすると硬い言葉で書いてしまったが、今日はこのグループワークを通じて、条例では明文化しきれていない部分を具体化する、機能的な制度に育てていく作業の一つにしたいなと、今日以降の作業が手続きマニュアルに厚みを持たせてくれるものになればと思っている。

#### 【グループワーク】

- ①「安平町の公共交通の一覧資料」を参考に、日頃から自分が感じている、あるいは近しい人から聞く感想や意見を付箋に書いて、グループ内で発表・共有する。
- ②いろいろな立場や年齢等によって、多様な意見・考え方があることを知っていただいた ところで、こうした例のように、多様な意見があると予測される事案の場合、予算を議

会に提案するまでの過程において「どんな時期に」「どんな場面・方法で」町民参画の機会をつくるべきかを話し合ってみる。(①で出た意見を町の施策として反映させるための望ましいプロセスを検討してみる。)

### 【グループワークでの主な意見】

(どんな時期に)

- \*道の駅でもそうだが、決まる頃になってから町民に聞いても遅い。アリバイ作りはダメ。 最初にすべきことは、町民に情報を示すことから。
- \*事業の内容が煮詰まっていない時期には聞いては欲しくないが、アイデアが反映可能な時期に町民に聞いて欲しい。中途半端はダメ。

### (どんな場面・方法で)

- \* 行政が公開する情報はもっと受取側にわかりやすいものであるべき。
- \* 意見交換会や戸別訪問など、生の声を聞く機会は大切。
- \* ただ、何でもかんでも参画機会を持たれても町民は対応できない。
- \* 町民参画の方法として、行政と町民が一緒に視察研修に行くなど、共に学ぶ機会があっても良いと思う。
- \* パブリックコメントは、決定する間際の町民参画手段というイメージ。
- \* 丁寧に町民参画をやるのはいいが、時間が係りすぎる面も。しかし、大きな公共サービスが事案であれば仕方ないと思う。

## 【おわりに】

- \* グループワークのご意見から感じるところは、町民の方々の納得性をいかに高められるかというところに尽きるような気がした。その納得性を高めるためには、町民の皆さんに情報をお伝えする時期も大事、方法も今よりもわかりやすく、直接対話などしっかり伝わる方法でなければならない、時間はかかるが大きな公共サービスなら尚更仕方のないこと、ということなんだなと、担当者である私も改めて実感できた気がする。
- \*今日いただいたご意見を、マニュアルにも活かしていきたいと思う。今日は長い時間、 ありがとうございました。

## 4. 閉会